



2025年8月20日

各位

会社名 株式会社 マネーフォワード
代表者名 代表取締役社長グループ CEO 辻 庸介
(コード番号: 3994 東証プライム)
問合せ先 執行役員グループ CFO 長尾 祐美子
(TEL. 03-6453-9160)

連結子会社にて保険金不払いの通知を受領したことによる未収保険金評価損（特別損失）
の計上のお知らせ

当社連結子会社であるマネーフォワードケッサイ株式会社（以下、「マネーフォワードケッサイ」といいます。）において、同社の取り扱う譲受債権等の一部を保証するマネーフォワードホシヨウ株式会社（当社連結子会社。以下、「マネーフォワードホシヨウ」といいます。）が、その保証債務を保全するために締結する保険契約の相手方となる保険会社より、保険金不払いの通知を2025年8月20日に受領いたしました。これにより、2025年11月期第3四半期連結会計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）において、未収保険金評価損（特別損失）を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社子会社の概要

(1) 名称	マネーフォワードホシヨウ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 富山直道
(4) 事業内容	マネーフォワードケッサイ株式会社が提供する企業間後払い決済・請求代行サービス『マネーフォワード 掛け払い』、スタートアップ向け資金調達サービス『マネーフォワード トランザクションファイナンス for Startups』、売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』、法人・個人事業主向けビジネスカード『マネーフォワード ビジネスカード』に対する債務保証及び信用調査の実施
(5) 資本金	5百万円

2. 損失が生じた経緯

マネーフォワードホシヨウは、マネーフォワードケッサイにおける売掛債権のファクタリング事業で取り扱う譲受債権等の保証機関として、保険会社と保険契約を締結しており、原則として損失額の1割を当社グループの負担相当額とし、9割は保険金が支払われる仕組みとなっております。このたび、債権を保証する複数の保険会社のうち1社より、保険金不

払いの通知を受けたことにより当社グループの負担相当額に変更の可能性が生じたため、未収保険金評価損（特別損失）が発生いたしました。なお、同保険会社以外の保険会社からは保険金を満額支払う旨の通知を受領しております。

なお、当社は2024年11月11日付および同年11月19日付で開示した「連結子会社における債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」（以下、「前回の適時開示」といいます。）にて、マネーフォワードケッサイにおいて、同社の取引先である株式会社フォーワーカーズ（以下、「フォーワーカーズ」といいます。）および株式会社ヒトイロ（以下、「ヒトイロ」といいます。）に対する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことを公表いたしました。前回の適時開示において、フォーワーカーズに関しては41,090,000円、ヒトイロに関しては10,637,500円が当社グループの負担相当額となる見込みでしたが、上記の事象が発生したこと等で、当社グループの負担相当額に変更の可能性が生じたので訂正いたします。

この点、マネーフォワードホショウとしては、同保険会社との保険約款や保険契約上、保険金の不払いを許容する条項は存在しないと考えていることから、当該債権等に関する保険金を不払いとされた事案について、不適切な措置であるとして保険会社を相手方とした法的措置に向けた準備を開始しております。また、今後、マネーフォワードホショウにおいて保険金を受領した場合には特別利益が計上されます。なお、同保険会社との保険契約は既に契約期間満了しているため、今後同保険会社から他の譲受債権について同様の保険金不払い通知を受領する可能性はございません。

3. 損失の内容

2025年11月期第3四半期において、「2. 損失が生じた経緯」に記載の保険会社からの保険金不払い通知を受けたことにより、その他同保険会社より保険金不払いの通知を受けた債権を含め、合計540,814,109円を未収保険金評価損として特別損失に計上する予定です。

4. 今後の見通し

当該未収保険金評価損の計上による2025年11月期通期の業績予想の変更はありません。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上